

円山動物園第一レストハウス電気設備改修業務仕様書

1 業務概要

- (1) 本業務は円山動物園第一レストハウスの電気設備の一部改修を行うものである。
- (2) 本業務の実施に当たり、作業上の安全対策はもちろんのこと、園内動物の状態によっては作業を中断又は中止する場合や、動物の妊娠・出産に伴う作業中断等にも柔軟に対応できる体制を構築すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本仕様書による他、関係法令を遵守し、併せて本市担当職員の指示による。

2 業務実施期間

契約書に示す日から令和元年 7月 31日まで

3 業務対象施設

札幌市円山動物園内第一レストハウス（図 1）
札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1

4 業務内容

本作業において、増設するコンセント及び電灯設備については、既設の電気設備からは隔離し、増設分の電気設備の電気使用量を計測できるようにすることとする。

- (1) 引き込み線設備作業
 - ・ 円山動物園内の構内柱（円山動物園幹 20）（図 2 引込幹線平面図 参照）から電源を分岐し、レストハウス南側角に引込マストを取付 DV14sq-3C にて建物内に引き込む
 - ・ 分電盤までの配線については、PF 管にて配線すること。なお屋内電源配線には EM-CE14sq×3C とする
 - ・ DV と EM-CE の設箇所にはプルボックスを取付し、ボックス内で接続すること（図 3 平面図参照）
 - ・ 分電盤には電子式の積算電力計を取り付けること。
- (2) コンセント設備増設作業（図 3 平面図参照）
 - ・ コンセントの配線については、基本、隠ぺい配線とするが、やむなく露出配線になる場合は、すべてメタルモールにて配線すること。
 - ・ 増設コンセントで概ね 8KVA の容量を確保すること
 - ・ 水回り近くのコンセントはアース端子付きコンセントとすること。
 - ・ 既設コンセントは、キー付きのガードプレートを取り付けること。

- ・ 単独コンセントには2mm以上の電線を使用すること
- (3) 電灯設備作業 (図3 平面図参照)
 - ・ 照明器具のベースとしてライティングレール (長さ4m) を使用する。
 - ・ ライティングレールは天井よりパイプ吊り下げとし、2本平行に取付し、床面よりの高さは、別途現地にて係員が指示することとし、2本とも高さは揃えること。
 - ・ ライティングレール吊り下げ支持間隔は1m以下とし1本のライティングレール当たり4点支持以上とする。
 - ・ 照明器具は、スポット型のLED (電球60W相当) 器具とするが、担当係員の承認を得てから選定すること。
- (4) 撤去作業 (図3 平面図参照)
 - ・ 図3の青色で示すチェーンペンダント5灯の照明器具を撤去すること。
 - ・ 撤去した照明器具は担当係員の指示する場所に収めることとする。

5 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の業務員であることが判別できること。
- (2) 園内は敷地内全面禁煙である。
- (3) 盗難、火災等の発生に注意すること。
なお、異常を発見した場合には、本市担当職員に報告すること。
- (4) 拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に届け出ること。
- (5) 受託者の負担の範囲
 - ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行うこと。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。
 - イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。
- (6) 安全の確保について
作業の実施にあたって、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。
- (7) 作業実施について
作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物や来園者への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。また動物の出産等により一時的に作業を中断することもある。
- (8) 車両の入構について
園内に入構する作業車両は、車両番号や車種、運転者、運転者連絡先が分かるように表示し、予め委託者の許可を受けること。園路等の通行については、来園者や園内他工事との調整が必要となるので、委託者と十分協議を行ってうえで行うこと。

(9) 備品等の破損事故

業務の実施にあたっての備品及び設備、掲示物等を棄損し、または棄損箇所を発見した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとらなければならない。

6 環境負荷低減事項

(1) 共通事項

本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。

(2) 施設内作業業務

ア 燃料・電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めること。

(3) 運搬等自動車を使用する業務

ア 極力低公害自動車等、環境負荷の少ない車両を使用すること。

イ アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に務めること。

7 提出書類

契約締結後、速やかに以下の書類を提出すること。

(1) 作業工程表

(2) その他、委託者の指示するもの

業務が完了した時は、ただちに業務写真帳及び完了届を提出すること。

8 その他

本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。また技術的に必要と思われることはすべて行うこと。